

中央研究院歷史語言研究所專刊之四十五

中國地方行政制度史 上編

(三)

嚴耕望撰

中央研究院歷史語言研究所專刊之四十五

中國地方行政制度史

上編

嚴 耕 望 撰

本卷上冊寫作期間（一九五九年九月——一九六〇年八月）承洛克斐勒基金會（Rockefeller Foundation）之資助。下冊寫作期間（一九六一年七月——一九六二年六月）承中國東亞學術研究計劃委員會（The China Council for East Asian Studies）之資助。又承國家長期發展科學委員會資助付印。統此致謝。

嚴耕望 謹識

卷中 魏晉南北朝地方行政制度

引言

中國中古政治制度有秦漢與隋唐兩大典型，其組織與運用截然不同，然秦漢型如何一變為隋唐型，則由魏晉南北朝三百數十年間政治社會情勢之積漸演變有以致之，非出某一人物之特意革創者。故魏晉南北朝時代之制度，其本身雖不成一典型，然欲觀秦漢制度如何沒落，隋唐制度如何新生，則必當於此一紛亂時代求之。故就歷史觀點而言，其重要性實不在漢唐制度之下。而在此制度演化之大潮流中，地方行政制度如何由秦漢型演化為隋唐型，其軌跡步驟尤屬彰著，可視為兩型制度交替演化之顯明例證。此於全書序言中已稍詳之，並將於本卷約論中續有論述。今不復贅。

就地方行政制度言，此一時代既非典型時代，而為秦漢型演化為隋唐型之過渡時代，故其特徵在變遷，在演化，常見其紛亂而複雜。北魏以異族入主，立政作制，時參胡俗，更增加制度之複雜性。

大體言之，魏晉南北朝之地方行政，因情勢演變而大異於漢者，厥有五事。第一、州刺史之地方官化。第二、都督制度之形成。第三、州府僚佐之府州雙軌制。第四、長官擁帶部曲制。第五、地方豪族

把持地方政治。魏及西晉時代去漢未遠，惟第一事承漢末趨勢繼續形成。第四事，因漢末亂離，宗親鄉黨由團聚流徙而形成部曲，已開東晉南朝長官部曲之先聲。至於第二事之都督，其時雖有其制，但尙未能完全視為地方官。第三事之府僚與第五事之豪族把持，則更僅見端倪而已。迨晉室東遷，地方豪族把持地方政治逐漸顯著，都督統轄刺史之關係亦已制度化，而軍府組織更迅速形成。此種軍府，始則與州佐分理軍民，終奪州佐之權兼治民事；而府主又藉送故之美名終擁大批部曲爲私人武力。秦漢制度演變至此而面目全非矣。北朝承襲魏晉，兼取南朝，故除第四事僅稍見痕跡外，其餘皆全部承襲。又復胡、漢制度參合運用，乃有軍鎮、行臺、護軍、領民酋長等制度，雖謂其行政組織較之中國史上任何其他時代爲複雜，可也。

千數百年來，學者對於魏晉南北朝之地方行政制度固不無記述與研究。然大抵僅注意於沿襲兩漢之州郡縣制，而於組織運用，亦語焉不詳；至於都督、軍鎮、行臺、護軍、酋長等制度，則更絕少觸及。此卷採集正史、石刻、政書、地書，兼及文集、雜著，詳爲考論，俾此一時代統治地方各種制度之全貌復得呈現於今日。

此一時代之南北制度固多有其共同性，然北朝立政既雜胡俗，頗多特制，混合考論，諸多不便，且不能顯示其殊異性。故此卷復分上下，各別論之。其上、*魏晉南北朝地方行政制度*，共分九章。首論行政

區劃。州郡縣制，前人已詳，故述之甚略；而特詳於都督區域之研究。第二章至第六章考都督與州郡縣府之組織，而特致意於都督刺史之關係，與州府僚佐之雙軌制。第七章述察舉與學官，皆沿漢代之舊而式微。第八、九兩章，考任用，表官品，則承漢制而有衍革者。其下、北朝地方行政制度，共分十六章。首述永嘉亂後五胡諸國之地方行政制度，旨在粗略說明五胡諸國之制度已胡漢並行，為北魏胡漢制度參合運用之淵源所自。第二章至第六章，考北朝州郡縣與都督總管制，此皆承襲或模仿漢人制度而建置者。第七章至第十章，考地方中正、州郡察舉、學官、僧官，以及三長之制。此中除察舉與學官外，皆為魏晉南朝所未有，然實亦師仿漢人制度之法意而增置者。第十一章，考北魏軍鎮制度，此則適應軍事需要，參合胡漢屯營制度而創置者。第十二章至十四章，考魏齊行臺、護軍與領民酋長之制。行臺者，因魏晉之故事以符鮮卑之舊俗；護軍者，統治漢人以外被征服民族之制度也；至於領民酋長，則全屬鮮卑舊俗矣。第十五、十六兩章，亦考任用，表官品，而內容與南朝無大差異者。最後就全卷二十五章考論所獲綜合述之為約論，並附組織系統圖，以殿本卷焉。

民國五十二年六月十八日

嚴耕望 於南港中央研究院

詳 目

卷中之上 魏晉南朝地方行政制度

第一章 行政區劃 (一八五)

上、州郡縣.....

(一)三國西晉之州郡縣.....

(1)魏 (2)蜀 (3)吳 (4)西晉

(二)東晉南朝之州郡縣.....

(1)僑置與土斷 (2)增置數目 (3)統轄與領戶

(三)州郡縣之等級.....

(1)州之等級 (2)郡之等級 (3)縣之等級

下、都督區.....

(一)三國與西晉都督區.....

詳 目

(甲) 魏都督區……

(1) 雍涼都督 (2) 荆豫都督 (3) 揚州都督 (4) 青徐都督 (5) 河北都督

(乙) 蜀都督區……

(丙) 吳都督區……

(丁) 西晉都督區……

(1) 豫州都督 (2) 鄴城督 (3) 幽州都督 (4) 關中都督 (5) 沔北都督

(6) 荆州都督 (7) 青徐都督 (8) 揚州都督

(二) 東晉都督區……

(1) 揚州都督區 (2) 荆州都督區 (3) 江州都督區 (4) 徐州都督區 (5)

豫州都督區 (6) 會稽都督區 (7) 閻中都督區 (8) 益州都督區 (9) 廣州

都督區 結論

(三) 宋齊都督區……

(1) 揚州都督區 (2) 南徐都督區 (3) 南兗都督區 (4) 徐兗都督區 (5)

青冀都督區 (6) 會稽都督區 (7) 南豫、豫州都督區 (8) 荆州都督區 (9)

9) 湘州都督區 (10) 雍州都督區 (11) 梁秦都督區 (12) 益州都督區 (13)

江州都督區 (14) 鄂州都督區 (15) 廣州都督區 附交州都督區

(四) 梁陳都督區

(1) 揚州都督區 (2) 南徐都督區 (3) 南兗都督區 (4) 徐兗都督區 (5)

豫州都督區與司州都督區 (6) 會稽東揚州都督區 (7) 荆州都督區 (8) 湘州都督區 (9) 雍州都督區 (10) 梁秦都督區 (11) 益州都督區 (12) 江州都督區 (13) 鄂州都督區 (14) 廣州都督區 (15) 新都督區

劉宋都督區略圖

(插八六頁後)

第二章 都督與刺史

(一) 都督 (八七—一三六) 八七

(二) 都督與屬州刺史之關係 一〇三

(三) 刺史 一一一

(甲) 刺史之官品與軍府

(1) 品第 (2) 州軍府

(乙) 刺史之職權 一一八

(1) 監察、治民與治軍 (2) 任用權 (3) 察舉權

(丙) 刺史帶都郡太守 一二五

(四) 都督刺史之資費與部曲 一二九

(1) 州府資費 (2) 州府部曲

第三章 州府僚佐 (一三七—一三四)

上、三國西晉州佐吏 一三七

(一) 司隸佐吏 一三七

(二) 刺史佐吏 一三九

(甲) 上綱：別駕、治中從事 一三九

(乙) 門下 一四〇

(1) 主簿 (2) 劍曹書佐、西曹書佐 (3) 錄事 (4) 記室書佐 (5) 門亭長

防門（6）帳下都督

(丙)分職諸曹及其他

一四二

(丁)部郡從事

一四五

下、東晉南朝州府僚佐

一五一

州府僚佐總論

一五一

(一)州佐吏

一五五

州佐吏組織概況

一五五

(甲)上綱：別駕從事、治中從事

一五六

(乙)門下

一六四

(1)主簿 (2)西曹書佐 (3)門下 (4)錄事 (5)省事 (6)記室、書佐

(7)朝直 (8)幹 (9)門亭長 (10)齋帥 (11)麾下都督

(丙)其他諸從事

一七一

(1)祭酒從事 (2)議曹從事史 (3)文學從事 (4)部傳從事 (5)揚州都

部從事

(二)府僚佐.....一七五
府僚佐組織概況.....一七五

(甲)上佐：長史、司馬 附諮議參軍並論行事.....一八三

(1)長史 (2)司馬 (3)諮議參軍 (4)行事

(乙)分職諸曹.....一九七

- (1)錄事參軍、中錄事參軍 (2)記室參軍、中記室參軍 (3)功曹參軍 (4)都曹參軍 (5)戶曹參軍 (6)倉曹參軍 (7)中兵參軍、中直兵參軍 (8)外兵參軍 (9)騎兵參軍 (10)鎧曹參軍 (11)城局參軍 (12)法曹參軍 (13)長流參軍 (14)刑獄參軍 (15)賊曹參軍 (16)墨曹參軍 (17)禁防參軍 (18)田曹參軍 (19)水曹參軍 (20)集曹參軍 (21)右戶參軍 (22)不署曹諸參軍 (23)督護

(丙)閣內與典籤.....一九七

- (1)府功曹史 (2)府主簿 (3)東西閣祭酒、東西曹據 (4)舍人 (5)府錄事 (6)參軍督護、功曹督護 (7)防閣將軍 (8)白直隊主、夾轂隊主

(9) 典籤帥

第四章 郡府組織上——郡國長官 (一一一五——二六二)

(一) 郡守國相內史制度述略 一二五

(二) 郡守加將軍、都督、持節與置府 一三一

(1) 加將軍及護軍 (2) 加督 (3) 加節 (4) 置軍府

(三) 雙頭郡太守 一四七

第五章 郡府組織下——郡國佐吏 (一六三——二一五)

上、三國西晉郡府佐吏 一六三

郡府佐吏組織概況 一六三

(一) 佐官 一六八

(1)丞、長史 (2)司馬

(1)屬吏 一六九

(甲) 綱紀.....一一七〇

(1) 功曹史 (2) 五官掾

(乙) 門下.....一一七三

(1) 主簿 (2) 主記室掾、史 (3) 錄事、錄事史 (4) 門下通事 (5) 門下
督、帳下督 (6) 門下賊曹 (7) 府門亭長 (8) 門下掾史 (9) 門下書佐
(10) 門下循行 (11) 門下幹 (12) 門下小史 (13) 諸閣祭酒及議曹祭酒、諸曹
掾等

(丙) 分職諸曹.....一一七九

(1) 戶曹 (2) 田曹、部勸農 (3) 倉曹 (4) 金曹、市吏 (5) 水曹、都水
(6) 作部吏、監牧吏、酒官 (7) 車曹 (8) 河橋掾 (9) 賊曹 (10) 決曹、
法曹、墨曹 (11) 兵曹 (12) 鐘曹 (13) 塞曹 (14) 武猛掾史等 (15) 客曹
(16) 科曹 (17) 中部掾 (18) 諸散吏

(丁) 學官.....一一八四

(戊) 諸督將.....一一八四

(已)監察——督郵

一一八五

(庚)上計吏

一一八八

附流沙墜簡中所見之諸掾屬

一一九二

下、東晉南朝郡府僚佐

一一九八

(一)郡佐吏

一一九九

(1)丞 (2)功曹、西曹 (3)五官掾 (4)主簿 (5)主記史 (6)錄事

(7)省事 (8)府門亭長 (9)書佐 (10)幹 (11)小史 (12)議曹掾 (13)

諸列曹 (14)都督 (15)督郵、部傳 (16)上計吏

(二)府僚佐

一一一〇

(1)長史 (2)司馬 (3)功曹 (4)主簿 (5)錄事 (6)諸參軍、行參軍

、參軍督護 (7)督護 (8)防郡隊主 (9)典籤

第六章 縣府組織

(一一一七—三四九)

上、縣長官

一一一七

(一) 令長名號

三一七

(二) 令長之職權與地位

三一四

(1) 職權綜論

(2) 決獄權 (3) 兵權與加將軍 (4) 品位

三一五

中、縣佐吏

三一六

(一) 上佐

三一七

(1)丞與獄丞 (2)尉 (3)方略吏 (4)關谷塞道諸尉

三一八

(二) 屬吏

三一九

(甲) 綱紀

三二七

(1)功曹 (2)廷掾

三二九

(乙) 門下

三三七

(1)主簿

(2)錄事史 (3)主記室史 (4)門下史 (5)門下書佐 (6)門

下幹 (7)門下游徼

(8)門亭長 (9)門下議生 (10)門下循行 (11)門下

小史

(丙) 分職諸曹

三四〇

(1) 戶曹 (2) 法曹 (3) 金曹 (4) 倉曹、倉督監 (5) 賊曹 (6) 兵曹

(7) 吏曹 (8) 獄小史、獄門亭長 (9) 都亭長 (10) 驛吏 (11) 其他諸小吏

(12) 勸農 (13) 校官掾

(三) 參軍.....[1]四三

下、鄉里及鄉里吏.....[1]四四

(一) 鄉及鄉吏.....[1]四四

(二) 亭及亭吏.....[1]四六

(三) 里、伍、村、路.....[1]四七

第七章

上、州郡察舉.....[1]五一

(一) 州舉秀才.....[1]五一

(二) 郡察孝廉.....[1]六〇

(三) 其他.....[1]六四